

鳥取市公設地方卸売市場経営戦略（令和3年度から令和12年度）

【概略版】

鳥取市公設地方卸売市場

開設年月

昭和48年4月

敷地面積

32,237㎡

建物面積

延べ7,285㎡（青果棟4,465㎡、水産物棟1,760㎡、花き棟400㎡、管理事務所300㎡（ほか）

民有施設

延べ3,774㎡

管理者

協同組合鳥取総合食品卸売市場

取扱品目

野菜、果物、水産物、花、その他加工品

場内事業者

卸売業者：4社、関連事業者：15社

経営戦略について

参照：P1

総務省より、令和2年度中の策定要請（H26.8通知ほか、H31.3ガイドライン・マニュアル）施設の老朽化等の課題への対応について計画

経営戦略の計画期間

参照：P1

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度（10年間）

全国の卸売市場の現状

参照：P2～

全国的な取扱量の減少・・・人口減、流通の多様化

法改正：卸売市場法・・・卸売・仲卸業者の取引規制の自由化など（規制の撤廃）

食品等流通法・・・食品等の流通合理化の推進による卸売市場の活性化、新たな需要の開拓、付加価値の向上を促進（流通の効率化、品質・衛生管理の高度化、情報通信技術の利用等）

鳥取市公設地方卸売市場の課題

参照：P22

施設の老朽化及び耐震強度の不足

IS値：青果棟（0.22）、水産物棟（0.35）、花き棟（0.14）、管理事務所（0.14）

品質管理・衛生管理への対応

開放型施設から閉鎖型施設へ

適正規模化

機能強化のうえで取扱規模に見合った規模、災害等に影響を受けにくい構造

規制緩和への対応

経営の安定化のための新たなニーズの取り込み・制度の見直し

機能の強化（流通機能の効率化）

地元の生産者から選ばれた市場へ変化

戦略の柱（課題への対応方針）

参照：P26

建替による閉鎖型施設への転換【食の安心・安全・災害への対応】

品質管理、衛生管理

流通合理化・HACCP取得の促進などの機能の強化【食の安心・安全】

共同配送、加工を行う事業者のHACCP認証

直荷引（仲卸制度導入に合わせた）と第三者販売の適用【規制緩和】

新たなニーズの取り込み、販路の拡大、残品の削減

施設整備等におけるPPP手法導入の推進【民間手法】

経営水準の向上

鳥取市公設地方卸売市場の将来像

参照：P34

『地域経済の持続的発展をけん引していく卸売市場』

取扱量・取扱高の目標値

参照：P35

令和12年度（計画最終年度）の取扱量・取扱高を維持（令和元年度と同等以上）

取扱高・・・7,340,755千円

取扱量・・・青果21,792t水産1,089t花き4,626千本

設備投資に係る概算事業費

参照：P40

施設整備の概算額：3,622百万円

※他市事例から取扱量で按分し算出

（財源内訳）国庫補助金711百万円

強い農業・担い手づくり総合支援交付金

起債2,828百万円

公営企業債（市場）

一般会計繰入金83百万円

基本設計費ほか

計3,622百万円

新施設における使用料

参照：P44

施設を50年間使用する総コスト（管理運営費を含む）から、地方財政計画を踏まえた一般会計からの繰出金（起債元利償還金1/2、営業費用の30%）・国庫補助金を除いた額を使用料で賄う。

必要となる使用料収入（単年）59百万円（令和元年度使用料実績：34百万円）

今後の検討事項

参照：P41・46

施設の計画内容、規制緩和の内容、新たな使用料についての関係者との合意形成など

※現行使用料（抜粋）

市場使用料：卸売金額の2/1000

売場使用料：土地・建物使用料（定額）

荷さばき場使用料：建物に隣接する荷さばきに利用している部分（定額）（ほか）

スケジュール（想定）

参照：P37・P47～・財政収支計画

鳥取市公設地方卸売市場運営審議会への諮問・答申

令和2年12月～2月

市場関係者との協議（継続）

令和2年12月～各種検討事項を協議

市民政策コメント

令和3年1月

経営戦略の確定

令和3年3月

基本設計予算の計上

令和3年6月議会

基本設計

令和3年9月～

※経営戦略では年度内終了

国交付金事業計画提出（以降毎年度）

令和3年6月～（令和4年度：実施設計に関するもの）

食品等流通合理化計画提出など

令和3年度

※国交付申請に必須

実施設計

（経営戦略での想定）

令和4年度中

前期工事着手・施設解体

（経営戦略での想定）

令和5年度～

供用開始

（経営戦略での想定）

令和7年4月（目標）